



神奈川県
教育委員会

新型^{しんがた}コロナウイルス^{かんせんしやう}感染症^{じやうきやう}の状況^{せんこうび}により、選考日^{ごうかく}や合格

発表日^{はっぴやうび}を延期^{えんき}する場合^{ばあい}、採用日^{さいやうびとう}等を延期^{えんき}する場合があります^{ばあい}。

令和^{れいわ}5^{ねん}年度

障^{しょう}がいのある人^{ひと}を対象^{たいしやう}とした

神奈川県^{かながわけんきやういくいんかい}教育委員会^{かいけいねんどのんやうしよくいん} 会計年度^{ひじやうきん}任用職員^{ぼしやう}（非常勤^し）募集^しのお知らせ

～ 神奈川県^{かながわけんきやういくいんかい}教育委員会^{しよくいん}サポートオフィス職員^{こやう}＜チャレンジ雇用＞

（事務^{じむ}サポーター）の募集^{ぼしやう} ～

民間企業^{みんかんきぎやうとう}等^{しゆうしよく}への就^め職^ぎを目指す障^{しょう}がいのある人^{ひと}を対象^{たいしやう}に、就^{しゆう}労^{ろう}経験^{けいけん}の機会^{きかい}を提供^{ていきやう}する
ため、「神奈川県^{かながわけんきやういくいんかい}教育委員会^{こやう}サポートオフィス」で雇用^{かいけいねんどのんやうしよくいん}する会計年度^{ひじやうきん}任用職員^し（非常勤^し）
を募集^{ぼしやう}します。（雇用^{こやう}開始^{かいし}は原則^{げんそく}として令和^{れいわ}5^{ねん}年4月1日^{がついついち}です）

応募^{おうぼ}期間^{きかん} 令和^{れいわ}4^{ねん}年7月15日^{がつにち}（金^{きん}）～9月7日^{がつなか}（水^{すい}）

選考^{せんこう}日^び 令和^{れいわ}4^{ねん}年10月8日^{がつようか}（土^ど）

1 採用^{さいやう}予定者数^{よていしゃすう}、業務^{ぎやう}内容^{むないやう}

採用 ^{さいやう} 予定者数 ^{よていしゃすう}	めいていど 5名程度
業務 ^{ぎやう} 内容 ^{むないやう}	<p>教育委員会各所属の依頼を受けて、紙資料の電子化、パソコン入力（アンケート、統計資料、手書き資料等のデータ化）、不要紙のシュレッダー処理、各所属のコピー用紙の補充、各種イベント補助（会場設営や受付等）、印刷・封入、消毒作業等を行います。（県立学校や社会教育施設に現地集合又は現地解散で業務を行うことがあります。）</p> <p>※ データ入力程度のパソコンスキルが必要です。</p>

この募集のお知らせで募集する事務サポーターは、チャレンジ雇用です。

チャレンジ雇用とは、民間企業等への就職を目指す障がいのある人を、各^{かく}省^{しやう}庁^{ちやう}・各^{かく}自^じ治^ち体^{たい}で会計年度任用職員として雇用し、就労経験を踏まえ、雇用された方がハローワークなどを通じて民間企業等への就職を目指す制度です（「5勤務条件等」の「雇用期間」に記載のとおり、雇用期間及び更新される回数に制約があります）。

2 おうほしかく 応募資格

つぎ がいとう ひと ねんれい じょうげん
次のいずれかに該当する人（年齢の上限はありません）

- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいとう ひと おうほ
次に該当する人は応募できません。

- ちほうこうむいんほうだいい じょう きてい がいとう つぎ ひと
地方公務員法第16条の規定に該当する次の人
- きんこいじょう けい しょ しつこう お また その しつこう う
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- かながわけんしよくいん ちょうかいめんしよく しょぶん う どうがいしょぶん ひ ねん けいか ひと
神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- にっぽんこくけんぽうしこう ひ い ご にっぽんこくけんぽうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく ばかい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- へいせい ねんかいせいまいえ みんぽう きてい じゅんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

ちゅう こうふしんせいちゅう ぼあい もうしこみかのう れいわ ねん がつ にち きん こうふ ひつよう
(注1) 交付申請中の場合も申込可能ですが、令和5年3月31日（金）までに交付されている必要
があります。

ちゅう せんこうとうじつ てちょうとう かくにん ごさいよう あいだ てちょうなど ていじ もと
(注2) 選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることが
あります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

ちゅう てちょう めいしょう こうふ ちほうこうきょうだんたい どうかじ めいしょう ふ
(注3) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている
場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認
してください。

3 せんこうないようとう
選考内容等

にっ 程	ない 容	ば 所	ごうかくほつびよう 合格発表
れいわ ねん がつようか (ど) 令和4年10月8日 (土)	めんせつ 面接	かながわけんしよくいん 神奈川県職員キャリア かいほつしえん 開発支援センター よこはまし さかえく こす が や (横浜市 栄区小菅ヶ谷1-2-1)	れいわ ねん がつ にち げつ 令和4年10月24日(月)

- ※ せんこうについでいとう しょうさい もうしこみしや べつとゆうそう つうち 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ めんせつ では、じゆけんしや とうろくとう しゅうろうしえんきかん しょういんとう どうせき かのう きぼう ひと 面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、どうせきしや しめい もうしこみしよ きにゆう 同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ じゆけんじよう はいりよ くるま しょう べつかいじよう じゆけんとう ひつよう ひと はいりよ ないよう もうしこみしよ 受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ せんこうけつか ごうひ じゆけんしやぜんいん ぶんしよ つうち 選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- ※ ゆうびんじじよう てもと とど 郵便事情により、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。

4 ごうかくしやたいしやう じぜんせつめいかい じっし
合格者対象の事前説明会の実施

ごうかくしや たいしやう しょう とくせい ひつよう はいりよ かくにん ぎょうむないよう せつめい おこな 合格者を対象に、障がい の特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

- ※ せつめいかい れいわ ねん がつはつか か よてい しょうさい ごうかくほつびよう じ 説明会は令和4年12月20日(火)を予定しています。詳細は合格発表時にお知らせします。
- ※ せんこうおよ ごうかくしやたいしやう じぜんせつめいかい かかわ こうつうひとう じ こふたん 選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 きんむじようけんとう
勤務条件等

ほうしゅうとう 報酬等 ほうしゅうがく 報酬額は ぜいび まえ 税引き前 です	しゅう じかん きんむ ばあい げつがく えん 週29時間勤務の場合 月額 122,459円 じようきがい ばあい じかながく えん 上記以外の場合 時間額 1,046円 きまつてあてとうねん かい がつ がつ しきゅう さいようじ き きかん こと 期末手当等年2回(6月・12月)支給 ※採用時期や期間によって異なります。 つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用(県の規定による)を支給 ※ さいようじ ほうしゅうがく こんご かいいていとう じようきささい がく へんどう 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
きんむじかん 勤務時間	しゅう じかん じかん しゅう いつか ほんい ごうかくしや きぼう かくにん ちょうせい 週20時間～29時間(週3～5日)の範囲で、合格者の希望を確認し調整します。 れい しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん にち (例) 週29時間: 週5日(6時間×4日、5時間×1日) しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週29時間: 週4日(7時間15分×4日) しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週24時間: 週4日(6時間×4日) しゅう じかん しゅうみつか じかん ふつか じかん にち 週20時間: 週3日(7時間×2日、6時間×1日) じ ふん じ ふん じ じ きゅうけいじかん あいだ しょうい じかん 8時30分～17時15分(12時～13時は休憩時間)の間の所定の時間 ※ げんそく じかんのがいきんむ 原則として時間外勤務はありません。

きゅうじつ 休日	げんそく じょうび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日
きんむぼしよ 勤務場所	かながわけんきょういくいいんかい 神奈川県教育委員会サポートオフィス よこはましなかくにほんおおどおり かながわけんちようひがしちようしゃ かい 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎11階 かながわけんりつそうごうきょういく 神奈川県立総合教育センター サポートオフィス ふじさわしぜんぎよう 藤沢市善行7-1-1 けんきょういくいいんかいしよかんきかん きょういくじむしよとう 県教育委員会所管機関（教育事務所等）
けんこうほけんとう 健康保険等	けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん じょうれい さいがいほしやうてきやう げんそくにゆう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入 ※ きんむじかん けんこうほけん こうせいねんきんほけん たいしやうがい ばあい 勤務時間により、健康保険・厚生年金保険の対象外となる場合があります。
こようきかん 雇用期間	れいわ ねん がついつちち じ ねん がつ にち 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで ※ きんむかいしび へいじつ 勤務開始日は平日となります。 ※ げんそく さいしよ かげつ じょうけんつきさいようきかん 原則として、最初の1ヶ月は条件付採用期間となります。 ※ どういつ ぎやうむ けいぞく ばあい せんこう めんせつ へ かい れいわ ねんど 同一の業務が継続してある場合には、選考(面接)を経て、2回(令和7年度 まで)を限度に、改めて雇用される場合があります。 ※ ごうかくしや きぼう こようかいしび れいわ ねん がついつちち げつ えんき 合格者の希望により、雇用開始日を令和5年5月1日(月)まで、延期する ことが可能です。
その他	さいやうご ちほうこうむいんほう てきやう 採用後は地方公務員法が適用されます。 しやうがいしや こよう そくしんとう かん ほうりつ もと しやう しやこようじやうきやう ほうこく おこな 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者雇用状況の報告を行 う必要があります。そのため合格者には採用時にも、手帳等の内容の確認を行 います。

※ 民間企業等への就職に向けた必要な支援を受けるため、「障害者就業・生活支援センター」
又は「障害者地域就労援助センター」に登録いただくことを推奨します。
(登録の有無は、選考の可否には一切影響しません。)

6 おうぼほうとう 応募方法等

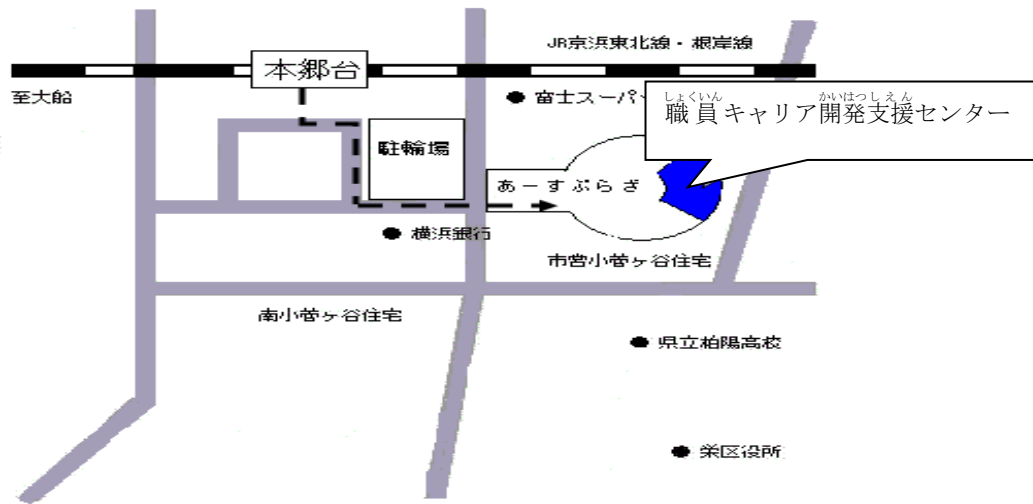
おうぼほうほう 応募方法	つぎ おうぼさき おうぼしるい ゆうそうまた ちよくせつじさん 次の応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。 ふうとう かながわけんきょういくいいんかい じむ おうぼ あかじ 封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス<事務サポーター>応募」と赤字で きにゆう 記入してください。
おうぼさき 応募先	〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどおり かながわけんちようひがしちようしゃ かい 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎 8階 きょういくきよくそうむしつ 教育局総務室サポートオフィスグループ
おうぼきかん 応募期間	れいわ ねん がつ にち きん がつなのか すい 令和4年7月15日(金)～9月7日(水) ゆうそう がつなのか すい けしんゆうこう (郵送)9月7日(水) <u>消印有効</u> ちよくせつじさん うけつけじかん じ ふん じ ふん まいしゅうど にち しゅくじつ のぞ (直接持参の受付時間)8時30分～17時15分(毎週土・日・祝日を除く) ※ しんがた かんせんしやうかくだいぼうし ゆうそう ていしゅつ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 <u>できるだけ郵送で提出</u> してくだ さい。

<p>おうぼしよるい 応募書類</p>	<p>① 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員<事務サポーター>申込書</p> <p>② 履歴書(A4またはA3サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもので、写真貼付のこと)</p> <p>③ 次のうち該当するもの一つ 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の写し、判定書の写し(児童相談所等で知的障害があると判定された人)又は精神障害者保健福祉手帳の写し</p>
<p>おうぼしよるい (応募書類) の返却は しません)</p>	<p>※ 本人の手帳と確認できる部分(顔写真(ある場合)、氏名、生年月日が記載されたページ)及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出</p> <p>※ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出</p> <p>④ 「返信用封筒」(受験票送付用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【長形3号】規格(120mm×235mm) ・84円分の郵便切手を貼付 ・受験票の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記

令和4年9月16日(金)以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。令和4年9月26日(月)を過ぎても届かない場合は、問合せ先へ御連絡ください。

【選考会場】

神奈川県職員キャリア開発支援センター
 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 (JR京浜東北・根岸線「本郷台駅」徒歩5分)



※ 原則として自動車による来場はできません。車イス使用のため必要がある人は、応募前に次の問合せ先へ御連絡ください。

といあわ さき
問合せ先

きょういくきょくそうむしつ
教育局総務室サポートオフィスグループ

〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおどおり 1 かながわけんちやうひがしちやうしゃ かい
神奈川県横浜市神奈川区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階

でんわ
電話 (045) 285-1040

FAX (045) 210-8920

メールの場合は、ばあい 教育局総務室きょういくきょくそうむしつのお問い合わせとあフォームからお願いします。



かんせんしょうかくだいぼうし
感染症拡大防止のため、次の通り取り組みます。

- うけつけ
受付にビニールカーテンとう等を設置
- しょうどく
ドアノブなどの消毒
- いりぐち とびらとう あ まいじ かいじょうかんき
入口や扉等を開け、毎時2回以上換気

また、次の点については、職員しよくいんも励行れいこうしますので、受験者じゅけんしやの皆様みなさまもご協力きやうりよくをお願いします。ねが

- ちやくよう てあら てゆびしょうどく
マスク着用、手洗い、手指消毒
- たいおんそくてい たいちやうかんり
体温測定、体調管理